

<人権カレンダー> (11月~3月)

◆11月 (児童虐待防止推進月間)

「虐待かなと思ったら迷わず通報」短縮189

大阪府富田林子ども家庭センター
(相談は0721-25-1131)
通報窓口：0721-25-2263
(夜間072-295-8737)

- 20日 世界の子どもの日
- 12~25日 女性に対する暴力をなくす運動週間
- 25日 女性に対する暴力撤廃国際日
- 25~12月1日 犯罪被害者週間



◆12月

- 1日 世界エイズ・デー
- 1~7日 「いのちの電話」フリーダイヤル週間
→ 0120-783-556

- 3日 国際障がい者デー
- 3~9日 障がい者週間



- 4~10日 人権週間
- 10日 人権デー
- 10~16日 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

◆1月

- 15~21日 防災とボランティア週間

◆3月 (自殺対策強化月間)

- 8日 国際女性デー
- 21日 国際人種差別撤廃デー・世界ダウン症の日



<編集後記>

新型コロナウイルスの集団感染が、市内でも発生しています。私たちにとって、今、何をしないといけないのか、考え感染防止とともに、新しい差別に気づき差別を止める行動が必要な時です。

<新型コロナウイルスと人権問題について>

河内長野市においても、新型コロナウイルスの感染者が増加してきています。感染が確認された方には、一日も早い回復をお祈りいたします。なお、「コロナ差別」とよばれる様々な偏見や差別、自粛警察など、人権問題も大きくなりつつあります。感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。むしろコロナ禍のもとで医療や介護や物流など、私たちの暮らしを支えてくださっている皆さんの頑張りにエールを送りましょう。

河内長野市人権協会では、ホームページにて「コロナ差別」の事例や、感染症の恐怖から差別の芽が芽生えることなどを解説しています。皆様におかれましては、真におそれるべきは「新型コロナウイルス」であって、「隣人」ではないことを思い起こし、冷静な対応・行動をお願いしたいと思います。

もしも、コロナ差別を受けた場合は、一人で悩まず、気軽にご相談ください。



新しい生活様式を取り入れましょう。

河内長野市人権協会では、

- ①人権あれこれ相談
- ②総合福祉相談
- ③進路選択支援相談

を市役所5階で、秘密厳守にて承っています。事前に電話予約の上お越しください。

(53-1111 内線575・577)



発行・編集：河内長野市人権協会

〒586-8501 大阪府河内長野市原町1-1-1

(河内長野市役所5階 人権推進課内)

電話 0721-53-1111 (内線575・577) FAX 53-1955

<http://www.kawachinagano-iinken.join-us>



人権協会だより

河内長野市人権協会

思いやりとぬくもりのある人権尊重のまちづくり vol. 15 -2020.11.1-

令和2年度啓発活動重点目標

「誰か」のこと じゃない。

<令和2年度(下期) イベント他 事業活動予定>

■「人権を考える市民の集い」

- ・テーマ「落語による分かり易い人権のはなし」11月下旬 → 中止決定

またの機会を楽しみに



■市民サロン展示

- ・期間：11月1日~12月16日
- ・内容：人権啓発展示、「人類と感染症の歴史」「感染症と戦争/人権問題」「コロナ差別事例集」「こども人権啓発ポスター展」「人権三法」「SDGsとは」他を予定

■人権週間(12月4日~12月10日)

- ・期間中、市内主要駅前に啓発横断幕を設置する他、市公用車にステッカー貼付等、啓発活動を展開予定。

■「こども人権啓発ポスター展」

- ・期間：12月4日(金)~12月5日(土) 10:00~16:00 (土曜日は15:00まで)
- ・内容：市内小学生から募集した「人権啓発ポスター」約400点の展示および新型コロナウイルス関連の人権問題などのパネル展示

写真は昨年度「愛・いのち・平和館」にて



■「安全安心のまちづくり市民大会」

- ・11月下旬 → 中止決定

■「共に生きるまちづくりをめざして」

- ・日時：令和3年1月23日(土) 13:00~
- ・場所：キックス大会議室
- ・講演会：テーマ・講師選定中

写真は昨年度講演会の様子



■指導者研修

- ・日程：令和3年2月~3月頃計画

写真は一昨年度「茨木市立キリシタン遺物資料館」にて



■生活情報展

- ・日程：令和3年3月5~6日(金~土)
- ・場所：ノバティホール 本年度のテーマ：「地球をみつめる私たちの暮らし」

写真は一昨年度の展示状況



■南河内人権啓発推進大会

- ・日程：令和3年3月頃計画 中
- ・場所：富田林市内(選定中)

※上記予定は、予告なく中止や変更になる場合がありますので、予めご了承ください。

<令和2年度（上期） 事業実施状況>

■ホームページのリニューアル実施（4月1日）

河内長野市人権協会のホームページデザインを全面的にリニューアルしました。スマートフォンでも見やすい画面になりましたので、ぜひご覧ください。
（新型コロナウイルス関連の人権問題も掲載中）



PC画面



スマホ画面



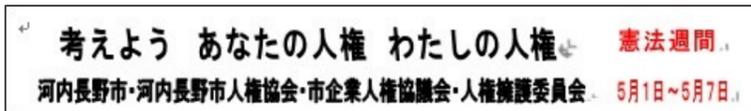
QRコード

■憲法週間啓発活動（4月28日～5月8日）

- ・河内長野・三日市町両駅前ロータリーに啓発横断幕を設置、市の公用車にマグネットステッカーを貼付。



駅前の献灯台



マグネットステッカー

■市民まつり（5月10日）→ 中止

■令和2年度総会（5月20日）

- ・令和2年度の総会は、書面決議を実施し、令和元年度（事業報告・決算報告）、令和2年度（活動方針・予算案等）の承認を得ました。

■共に生きるまちづくりをめざして 映画上映会（6月21日）→ 中止

■市民サロン展示（7月1日～8月14日）

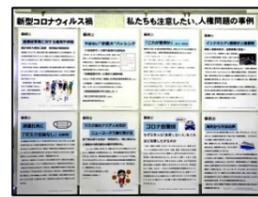
- ・「人類と感染症の歴史」「主な感染症と戦争・人権問題」「コロナ差別事例」「ハンセン病の悲しい歴史」「SDGsとは」「拉致問題」「優生保護法問題」「人権三法」等の展示を行いました。



展示（全体）



人類と感染症の歴史



コロナ差別事例展示



ハンセン病の悲しい歴史

■「愛・いのち・平和展」（7月24～25日）→ 中止 ■子ども平和施設見学会（8月19日）→ 中止

■「平和学習」千代田中学（8月6日）

原爆投下75年の平和記念日に、ヒロシマについて考える平和学習が行われ、授業参観しました。生徒制作による戦争や当時の暮らしについての学習成果や戦時品の展示も行われ、人権協会は当時の教科書や国民服、説明パネルなど56点の貸し出しに協力しました。



■共に生きるまちづくりをめざして 講演会（9月26日）→ 中止

■新型コロナウイルス感染症に関連した差別を許さないまち宣言（10月16日）→ 市と共同宣言

<加盟団体個別紹介 その12>

■河内長野防犯協議会

河内長野防犯協議会は「犯罪のない明るく住みよい河内長野市」を実現するため、警察及びその他関係機関・団体と連携して、自主防犯意識の向上・啓発と効果的な防犯活動を行うことを目的として昭和31年に市の委託を受け発足しました。

現在、33の支部と防犯レディース（女性みのグループ）の下、総計756名の防犯委員で構成し活動しています。主たる取組として

- 一戸一灯運動の推進
- 全国地域安全運動河内長野市民大会の開催
- 防犯・啓発キャンペーンの実施 主要駅前・各種会場などでの街頭啓発、特殊サギ撲滅、ひたくり撲滅キャンペーンを毎月定期的実施
- 空き巣・不審者出没事案等に応じた、地域団体・学校・企業と警察との合同パトロールの推進
- 防犯講演会・防犯教室による自主防犯意識の啓発など

当市の犯罪発生件数は最悪期平成17年の2414件に対して令和元年は407件と大幅に減少するとともに、犯罪発生率は大阪府内33市の中で最も低く、一番「安全・安心なまち」として評価されています。これからも関連諸団体との連携を一層深め、安全・安心なまちづくりを目指して活動します。



■遺族会

「遺族会」の目的は国の礎となられた英霊を顕彰し、戦没者遺族の福祉の増進、恒久平和の確立に寄与することとされています。

河内長野市遺族会の会員は現在487名（令和2年3月末時点）ですが、日常的には市内10地区（市制発足前の町村）の遺族会として、それぞれの自治会や老人クラブ等のご協力も戴きながら活動しています。

市遺族会は、各地区会長と女性部長、副部長が本部役員として事業運営の中核を担い、各地区役員が各種案内文や資料の配付、会費徴収などの活動を行っています。事務局は河内長野市社会福祉協議会に担っていただいております、上部団体は「大阪府遺族連合会」、「日本遺族会」があります。

主な活動としては、市長の戦没者墓地巡拝（19墓地）への対応、河内長野市戦没者追悼式の準備と参列、大阪府主催・国主催の各戦没者追悼式への参列、また、大阪護国神社の春季・秋季例大祭、四天王寺みたま祭・英霊堂慰霊式への参列などがあります。さらに、3年毎に靖国神社の正式参拝も行っています。また、戦没者墓地の維持管理、各種情報伝達（戦地への慰霊巡拝、沖縄なにわの塔慰霊参拝、あっせん事業など）にも努めています。

遺族会会員も高齢化が進み、戦没者の親、配偶者の時代から子や甥姪の世代へ、さらには、孫の世代に移りつつある中で、戦争の惨禍と戦後の苦難の道を風化させることなく、積み重ねてきた足跡を次の世代に継承していくことが喫緊の課題となっております。

<特殊詐欺関係情報>=その7=

電話による詐欺に引っかからないために！

自動通話録音装置付き電話器がおすすめです。

これは、電話がかかってくると「トラブル防止のために録音します」というメッセージが事前に流れ、自動的に録音を開始するもの。犯人はこの時点で電話を切ることが多く、特殊詐欺被害を防止するうえで高い効果を発揮します（市では、市内在住の65歳以上の高齢者のみの世帯、または日中に高齢者のみとなる世帯に自動通話録音装置の無償貸出を行っています）。



◎「おかしいな」と感じたら、その場で対応せず（電話の場合はいったん電話を切って）家族や警察に相談してください。 下記相談窓口でも気軽に相談できます（平日10時～16時）。

河内長野市消費生活センター（ノバティながの南館3階） 0721-56-0700